

少人数学級について

1 国の動向

◆中央教育審議会の答申(令和3年1月)

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

個別最適な学び → 少人数によるきめ細かな指導体制の整備

◆改正義務標準法(令和3年4月1日施行)

一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために、学級編制の標準を段階的に引き下げる。

【学級編制の標準の引下げに係る計画】

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

2 これまでの本市の取組

年度	本市の状況	国の状況(参考)
H20	小1 中1 少人数学級を導入	
H21	小2 少人数学級を導入	
H23		小1 学級編制基準の引下げ
H24	小3 少人数学級を導入	小2 少人数学級実施のための予算措置開始
H27	小4 中3 少人数学級(裁量制)を導入	
H29	小5,6 中2 少人数学級(裁量制)を導入	
R3	小4~6 少人数学級を導入	小2 学級編制基準の引下げ

※本市においては、国に先駆けて、少人数学級を導入。

少人数学級の効果(現場の声)

【生活指導面】

- ◇一人一人の児童をしっかりと見ることができ、落ち着いた生活ができた。
- ◇特別な支援を要する生徒、不登校傾向のある生徒への個別対応がしやすい。

【学習指導面】

- ◇個に応じた指導がしやすく、補充学習などきめ細かな指導を行うことができた。
- ◇話し合い活動などにも取り組むことができ、主体的で対話的な学びにつながった。
- ◇学習規律の定着を図ることができた。

【業務改善面】

- ◇成績処理や丸つけなどの学級事務等に関して担任の負担が軽減された。

このような効果を踏まえ

一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導をさらに推進するため
令和3年度から小学校全学年で少人数学級を実施。

3 小学校における実施状況

(1) 令和2年度

1学級あたりの児童生徒数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
35人超の学級数	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	49 19.4%	43 16.2%	35 13.1%	127 7.9%
35人以下の学級数	272 100.0%	270 100.0%	281 100.0%	203 80.6%	223 83.8%	233 86.9%	1,482 92.1%
全学級数	272	270	281	252	266	268	1,609

(2) 令和3年度

① 児童数

学年	令和2年度	令和3年度	差
1年生	7,179	7,138	▲41
2年生	7,329	7,110	▲219
3年生	7,609	7,256	▲353
4年生	7,490	7,568	78
5年生	7,612	7,460	▲152
6年生	7,778	7,604	▲174
合計	44,997	44,136	▲861

※令和2年度は5月1日時点、令和3年度は4月27日時点

② 学級数

学年	令和2年度		令和3年度		実学級の差 (R2-R3)
	標準学級	実学級	標準学級	実学級	
1年生	272	272	270	270	▲2
2年生	246	270	268	268	▲2
3年生	251	281	248	269	▲12
4年生	252	252	250	274	22
5年生	257	266	250	279	13
6年生	262	268	256	281	13
合計	1,540	1,609	1,542	1,641	32

※標準学級は国基準で編制した場合の学級数、実学級は実際に編制された学級数

※令和2年度は5月1日時点、令和3年度は4月27日時点

③ 主に専科指導を行う教員（指導方法工夫改善加配）の配置状況

令和2年度	令和3年度
99人	97人